

令和7年度 第1回京丹後市総合教育会議 会議録

- 1 開催日時 令和8年2月13日（金） 午後1時～午後2時30分
- 2 開催場所 京丹後市役所 峰山庁舎2号館 2階221会議室
- 3 出席者氏名

(1) 京丹後市総合教育会議委員（6人）

京丹後市長 中山 泰

京丹後市教育委員会 教育長 松本 明彦

京丹後市教育委員会 教育長職務代理者 野木 三司

京丹後市教育委員会 教育委員 田村 浩章

京丹後市教育委員会 教育委員 関 美幸

京丹後市教育委員会 教育委員 野木 依子

(2) 京丹後市総合教育会議設置要綱（平成27年京丹後市告示第49号）第3条第2項の規定による出席者

京丹後市副市長 近藤 健司

(3) 事務局

市長公室長 引野 雅文

教育委員会事務局 教育次長 川村 義輝

教育委員会事務局 理事兼学校教育課長 上羽 正行

教育委員会事務局 教育理事兼総括指導主事 久保 有紀

教育委員会事務局 教育理事 起須 周平

市長公室 政策企画課長 島貫 博志

教育委員会事務局 教育総務課長 西村 隆

教育委員会事務局 学校教育課 主幹 片柳 弘司

市長公室 政策企画課 課長補佐 岡田 直純

教育委員会事務局 教育総務課 主事 松見 純花

4 議 題

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 議題

- ① 令和6年度「いじめ・不登校の状況」について
- ② 京丹後市立学校教育職員の働き方改革推進及び業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について
- ③ 令和8年度予算案の検討状況について
- ④ その他

5 公開又は非公開の別 公開

6 傍聴人の人数 2人

7 要旨

《議事経緯》

(1) 開会

事務局 時間となりましたので、ただいまから令和7年度第1回京丹後市総合教育会議を開催させていただきます。

本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1項の規定に基づき、本市の教育の振興に資するため設置するものでございます。

本日、進行を務めさせていただきます、京丹後市市長公室長の引野と申します。どうぞよろしくお願ひ致します。

それでは開会にあたりまして、中山市長からご挨拶を申し上げます。

(2) あいさつ

市長 皆様、こんにちは。本日は、令和7年度第1回京丹後市総合教育会議にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

日頃から本市の教育行政の推進にあたり、多大なご尽力を賜り、本当にありがとうございます。

また、先月の大雪に伴い、休校等の対応を行う中で、児童生徒の安全を最優先に、迅速にご判断・ご対応いただきました学校をはじめ関係者の皆様に、改めて感謝申し上げます。あわせて、登下校の安全確保や見守り等にご協力いただいた保護者・地域の皆様にも、厚く御礼申し上げます。

さて、本日の会議は、「いじめ、不登校の現状について」の報告と、「京丹後市立学校教育職員の働き方改革推進及び業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」をご確認いただき、ご意見等を頂戴したいと考えております。

あわせて、現在編成を進めております令和8年度当初予算案の検討状況についても共有し、意見交換をさせていただければと存じます。

我々のまちには色々な課題があり、どのまちもそうですが、財政の課題などに対して色々と工夫をしております。その中でも、まちづくりを将来に向けてしっかりと繋いでいき、希望が持てるような環境を作っていくうえで、言うまでもなく教育が大きな柱となると考えております。

限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

### (3) 議事

(自己紹介)

事務局 議題の方に入りたいと思います。京丹後市総合教育会議設置要綱第4条の規定により、市長が議長となります。中山市長よりよろしくお願い致します。

議長 それでは、次第に沿って議題を進めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。まず議題(1)令和6年度「いじめ・不登校の状況」について、でございます。事務局から説明をお願いします。

事務局 (事務局から資料1に基づき、令和6年度「いじめ・不登校の状況」について説明)

議長 ありがとうございます。それでは、ただいま事務局から説明があった内容につきまして意見交換を行いたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

委員 娘が1年生の時に、おそらくアンケートだと思いますが、ある男の子が「娘からいじめを受けている」というような内容を書いたことがありました。登校班の時に、娘が歩くのが遅かったため、その男の子が何か言ったのに対し、娘が無愛想な態度で歩いた、といった内容だったと思います。

それに対して、男の子が「いじめを受けた」と言ったため、娘は教室に呼ばれて「いじめ、どうって」と聞かれました。娘にとっては「いじめていないのに」という思いがあったな、ということ思い出しました。しかし、全ての事案に対して丁寧に対応するという部分では、必要なことなのだろうと思いました。

議長 ありがとうございます。個々に報告していただいているのは、受けた側からの報告ですが、そういったものを全ていじめの前兆と捉えて、しっかり対応していく構え方や向き合い方は大切だと思います。同時に、それぞれに色々な事情があり、今、委員が言われたような事象もあるかと思います。そのような中から、何

に焦点を当てて我々が対応していくべきなのかということについて、調査研究を模索しながらやっていくことも大切ではないかと考えております。

委員 オンラインゲームの中でのいじめもすごく多いと聞いています。京丹後市の学校では、SNSに関する講演会などを開催しており、子ども達も受講し、親も受講しようという取組が行われています。

参加した保護者からは「やっぱり危険だな」という声や、「15歳以上対象のゲームは脳がすごく刺激される」といった感想が聞かれます。講演会では、見るだけでなく実感として危険性を説明していただけますが、参加していない保護者にはその危険性が十分に伝わっていない状況にあると思います。実感として、子どもが楽しんでやっているということを優先してしまう傾向があると思います。

学校で実際に叩かれたり、無視されたりというわけではありませんが、ゲームの中で牢屋に入れる、鉄砲で撃つ、みんなで囲むといった行為は、いじめだなと思うところがあります。実際に、学校に行けなくなったり、現実世界でも怖いという話も聞くので、体は傷ついてなくても、心が傷つくということも多くあるのではないかと考えています。

議長 私も議長という立場と同時に、会議の一員として意見も期待されている立場です。その関連として、同じような問題意識の中で申し上げさせていただきま

す。京丹後市は自殺ゼロを目指してやろうということで、平成20年代の早い段階から全国の仲間の皆さんと協議会を作って自殺対策に取り組んできました。現在、政府の自殺対策に関する懇談会に自治体代表の委員として参加していますが、その中で聞いた話があります。子どもの自殺が全国的に増えている状況において、自殺の原因を探る調査があり、様々な原因がある中で、中心的な原因なのか要因の一つなのかは別として、7、8割が学校内のことに原因があるという調査結果を聞きました。もしかすると、政府の委員会を支えている法人の理事会にも入らせていただいているため、そちらでの報告だったかもしれませんが。

それで思ったのは、実際の今日の報告にもありますように、重大事態というのはほとんどない状況で、全国的にも大体同じような状況にあります。原因が顕在化し、先生方や周りの方にわかる形で捉えられるケースはほとんどないと思います。ということは、今回の報告に現れていないこともあるかもしれない。本人に

としては、委員が言われたように心に傷が残って、自殺にも繋がるような深い傷となっているケースがあり得るということを考える必要があります。そういったケースを、周りがどのように覚知できる環境を作っていくのかが問われています。

周りの発意で解決していくということだけでなく、子ども自身が主体的に解決するための行動を取れる環境、逃げ込む場や訴える場など利用しやすい環境を作っていくことが大切であると考えています。

先日、社会運動団体の方が来られた際、教育次長から本市のSNSの取組を紹介させていただきました。京都府内でも聞いたことがないと言われ、「すばらしい取組なので他の自治体にも紹介させてほしい」というお話がありました。

SNSでの取組は非常に重要です。いじめ事案との関係では、今の段階でSNSの利用は数件であり、色々な相談で利用しているとは聞いていますが、もう少し簡単に、他人にはわからないが、本人が傷ついた思いを吐き出せるような、一人で抱え込まずに相談しやすい環境を作ることは、とても大切ではないかと思っております。ここは議論の場ですので、事務局も含めて言っていただけたらと思います。

事務局 今、ご紹介いただきましたように、1人1台端末に取り入れている相談アプリの取組について、社会運動団体の方に紹介させていただきました。ありそうでなかなか全国でやっている自治体はないという話となり、他の自治体にも広げていけるように紹介もしていきたいというお話をいただいたところです。

議長 さらに相談しやすくなるよう、色々な工夫ができるのか研究していただき、試行錯誤していただければと思います。

委員 生徒数が少ない学校が多くなってきている中で、クラス替えもなく、中学校に入学しても環境が変わらない町もあります。こども園から同じ仲間が上がってきて、トラブルもありますが、心も体も成長してきていると子ども達を見て思います。

議長 亡くなるという事態は絶対に避けたい。全国的な傾向として、調査のとおり原因の幾許(いくばく)かが学校にあり、学校の中で気付くことができないケースがある中で、それを掘り起こし、支援に繋げていくような取組を進めていきたいと思えます。

委員 この資料の中から質問をさせていただきます。3ページに、中学校の中で、ひ

どくぶつかられたり叩かれたり蹴られたりするという事案が、報告としてあります。この問題が解消されているのかどうかを質問させていただきます。

事務局 激しい暴力事象ということになります。こうした事象がありましたら、すぐに学校で対応し、解消に向けての取組を行っています。3箇月間の見守り期間を経て「解消」という扱いになるため、その間は暴力行為が止まったとしても、まだ続いているものとして対応を継続する形になります。80%から100%は解消できている状況ですが、ひどい暴力行為は気になるところです。暴力行為が繰り返されることもあります。丁寧に話を聞き、お互いの相談支援を行いながら、少しずつ解消に向けて働きかける取組を行っています。

委員 色々なケースはあると思いますが、こういった場合、当事者も含めて、担任の先生、教職員はどういう関わり方といいますか、解決に向けての関わり方をしていくのでしょうか。

事務局 取組として一番大事にしているのは、お互いに話をして仲直りさせることはあまり主眼に置いておりません。表面的に仲直りした形になり、問題が潜在化していくことが心配されるため、いじめた側も、いじめられた側も同じように支援をしていくという観点がとても大事になるということ、学校の教員に説明しております。

委員 毎年このような調査を細かくしていただいて、数値を出して分析をしていただいているということは本当に感謝申し上げたいと思います。いつもこのデータを見て、大体同じことを言わせてもらっているかもしれませんが、先程から言っている解消率というところ。解消というところに1つの基準があるのでしょうかけれども、決してこれは安心できる数字ではないとも思っています。

今の説明にもあったように、顕在化せずに地下に原因が潜ってしまうこともあると思いますので、決して3箇月間何もなかったからといって解消ではなく、やっぱり指導の理想としては未然防止というところだと思います。それは児童生徒を、学校の中だけで言えば、現場の先生方が細かく見ていただく、声かけをしていただくというところが大事だろうなと思っております。

それで、重大事態がなし、ひどく叩かれたり蹴られたりする事案があったというのが、どうしても私はイコールにならないです。重大事態というのにも1つの基準があって重大事態と言っているのでしょうかけれども、これに関しては重大事

態ではないと。小さな冷やかしでもその子にとっては重大事態なのですが、ひどく叩かれたり蹴られたりした事案が重大事態に該当しないというのはどういうことなのか、もう少し細かく説明をいただきたいと思います。

事務局 国の指針による重大事態の定義というものには、1号重大事態と2号重大事態があり、1号重大事態というのは、そういったいじめ、それは心理的ないじめも含めまして、子どもが登校できなくなって、年間およそ30日を超えるような欠席を余儀なくされるという場合に、重大事態の1号ということになります。

2号重大事態というのは、1号重大事態よりも深刻な、例えば、そのいじめを起因として子どもが自殺で亡くなる、自殺で亡くならないとしても重大な後遺症を伴うとか、そういったものが2号となっています。他にも、金銭の授受を含めるような、ちょっと心配な事態も、重大事態の2号として含まれております。

ひどく蹴られたり殴られたりといったところも確かに重たい事態ではあるのですが、今のところ国が定義する「重大事態」として取り上げられる基準には達していない、という認識でお願い致します。

議長 重大な事態ではあるものの、制度の整理の中では、そこまでは位置付けられていないということですね。しかし、制度的に重大事態がないからと言って、安心していいという状態では決してなくて、丁寧に先生方との関係も含めてやっていくことが大切であると思います。

委員(教育長) 書き方にもよりますが、法的な「重大事態」には当たらないけれども、いじめといった事象はないわけではないというところは、委員が言われるようにしっかりと見える形にしておくべきだと思います。

議長 他はいかがでしょうか。

委員 いじめに関して、パソコンや携帯電話での誹謗中傷は現在本当に多く、報道もされています。本市ではまだ数字的には少ないかも知れませんが、今後増加していく可能性もあります。見えにくい部分でもあるので、ここについては今後も注視していく必要があると思います。

本市では、先程も説明がありましたように、早くから端末での相談活動を取り組んでいただいています。対面ではなかなか言いにくいことでも、少しでも困ったことがあれば端末を通して相談できるというのは、子ども達にとって非常にありがたい手法の1つではないかと思っています。

相談に対しても、教育委員会の方が丁寧に子ども達に返信されているようですし、気になる事案については学校と連携もしながら早期発見・早期対応に繋げていただいている点では、本当にありがたい取組だと思います。

日頃からの取組として、先程市長も言われましたように、やっぱり全教職員で児童生徒一人一人を見ていく体制づくりが重要だと思います。少しの変化を共有し、早く丁寧に対応していくことが、大きな事態を防ぐことに繋がると思いますので、全市で取り組んでいけたらと思います。

それから不登校に関しては、新規に不登校となる人数や令和6年度の人数を見ても、かなりいるなという印象です。新規に対象となる子ども達が不登校になる理由は人それぞれ様々だと思いますし、早くに丁寧な対応をしていけば不登校に繋がらなかったというケースもあると思います。いじめにしても不登校にしても、丁寧に子ども達一人一人の様子を把握し、情報を共有化して対応に努めていく姿勢が必要であると強く思います。

議長 はい。ありがとうございます。そろそろこの議題については締めくくりたいと思いますが、よろしいでしょうか。何かありましたら、最後におっしゃっていただければと思います。事務局は今の議論を受け止めて、今後の対応について検討いただけたらと思います。

次に、議題（2）京丹後市立学校教育職員の働き方改革推進及び業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について、でございます。事務局から説明をお願いします。

事務局 （事務局から資料2及び3に基づき、京丹後市立学校教育職員の働き方改革推進及び業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について説明）

議長 ありがとうございます。それではご意見ご質問等ありましたらよろしく願います。

委員 この働き方改革については、様々な手を尽くし、色々な手法をとって先生の負担軽減に取り組んでいただいていると感じています。先程からの説明にもあったように、ただの時短ではないと。働き方改革においては、やりがいというものを重視しなければならないということで、時短によってやりがいが下がらないようにしていただきたいと思います。

とにかく「早く帰れ」という指導が、結果的に仕事をやりにくくさせたり、ス

トレスに繋がったり、やりがいを奪ってしまったりするようなことにならないよう、注意していただきたいと思います。

あと、1年前にもおそらく同じ件で同じ話をしたと思いますが、学校のICT化、特に採点システムについて、児童生徒と教員との距離感と言いますか、先生が答案用紙をしっかりと見て、どんなところで間違えているのかを把握する機会が欠けないようにしてほしいという意見・要望をさせていただきました。

確か市長も、高校か大学の時の数学の答案に関するエピソードを話されていましたが、やはり「あなたのことをちゃんと見ているよ」という先生との距離感が、児童生徒にとっては大事なところになります。全てが機械化されるのではなく、通知表の所見欄にしても、家庭訪問にしても、無くなればいいというものではなく、やはり重要なものだとは個人的には思っています。

先程からおっしゃっている働き方や負担軽減と、やりがいという点についてですが、在校時間は数字で出せても、やりがいは数字で出せるものではありません。そのため、どうしても数字で出る方に軸足を置きがちになるかもしれませんが、先生たちのやりがい、そしていつでも児童生徒の前に生き生きとした先生がいるという環境こそが一番大事だという視点で取り組んでいただきたいと要望致します。

議長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

無いようでしたら進行させていただいてよろしいでしょうか。もし無いようでしたら進行させていただき、次は予算の状況ですので、後程関連してここに戻ってご発言していただいても大丈夫ですので、進行させていただきます。

次に、議題（3）令和8年度予算案の検討状況について、事務局から報告をお願いします。

事務局 （事務局から資料4に基づき、令和8年度予算案の検討状況について説明）

議長 ありがとうございます。それでは、報告に基づいて、色々なご意見がありましたらと思いますが、いかがでしょうか。

本日は市長部局との場ですが、我々として聞かせていただくことがあればお願いします。

委員 先程説明していただいた最後の部分、震災から100周年を迎える震災記念館の話です。午前中の教育委員会の会議でも質問が出ていましたが、震災記念館は

丹後震災のシンボリックな存在です。かつて、阪神淡路大震災の後に臨床心理士さんが丹後にお見えになり、小学校の児童に色々な話をしたり、セミナーをしたり、私たちが勉強会をしたことがありました。その中で、この地域のように18時27分にサイレンを吹鳴し、誰もがこの震災のことを知っている地域というのは、日本でも本当に数少ないということを教えていただきました。

それ以来、やはり何らかの形で震災を伝える意味というものを私自身もずっと考えており、色々な取組をしてきました。その中で、やはり峰山のシンボリックなものは震災記念館であり、いくら老朽化しても無くすわけにはいかないと思っています。

使えば一番良く、活用する方向で何とか残していただくのがベストですが、仮にそうでなくても、震災記念館を形として残していく。そんな方向で、ぜひ次の100周年に間に合うよう、何かしらの手立てをお願いします。予算も付けていただいています、さらに検討していただきたいと思っております。

事務局 令和6年度から検討委員会で検討を行い、専門家や様々な分野の皆様からご意見をいただく中で、市民の皆様からもご意見を伺っております。その一部には、多額のお金をかけて残さなくてもいいのではないか、モニュメント化して一部を象徴的に保存すればいいのではないか、といったご意見もいただいているところです。

しかし、鉄筋コンクリート造りで当時のものがそのまま残っている例が全国的にも珍しいことや、京都府の指定文化財という位置付けを踏まえますと、基本的には壊すことはできない、してはならないという方針で進んでおり、今年度は、それに基づいて基本計画を検討していただいております。

そうした中で、耐震性を踏まえてどういった活用ができるのか、活用するためにはどれくらいの予算がかかるのかという概算を現在算出していただいております、それに基づいて新年度から教育委員会として、また市としてどうしていくかを真剣かつ具体的に考え、方針を出していきたいと考えております。今のお話も踏まえ、参考にさせていただきながら進めていきたいと思っております。

また、100周年の記念行事については、今回教育委員会としては予算を計上していませんが、防災の視点もございますので、総務防災課に予算を集約し、教育委員会や消防本部も一緒になって行事等を行っていくこととしておりますの

で、ご報告させていただきます。

委員（教育長） 併せまして、丹後震災記念館の耐震化利活用検討委員会の中では、峰山や大宮周辺の市民の方と、そうではない地域の市民の方とで、記念館の必要度というか、重要度に対する意識の濃淡があるのではないかという意見が出ております。

そのため、市民全体に機運を醸成していく必要があります、その肝となるのは学校現場だろうということで、丹後震災記念の写真展を各小中学校の持ち回りで実施し、2週間ごとぐらいのペースで展示をしています。

全ての小中学校の子ども達がそうした写真に触れることで意識を高め、当然保護者や市民の方も学校を訪れた際に見ることができますので、そうした機運の醸成をしていくことも大事ではないかと考え、現在取組を進めているところです。

議長 教育長から全市的な取組というお話がありましたが、それに関連して一つの問題意識として申し上げます。丹後震災の記念館についてですが、丹後震災の2年前には但馬震災がありました。

但馬震災では、久美浜町で多くの犠牲者が出ました。新市になり、記念館をどうするかと考えた時に、丹後大震災が基本ではありますが、同時に2年前の但馬震災で多くの方が犠牲になったという歴史も含めて、震災の記憶として一体的にどう受け止め、伝えていくのか。そうした視点も含めて記念館を位置付けることができれば、まさに新市誕生後のリニューアルという意味でもふさわしいのではないかと思います。

両震災は2年間という短い期間に連続して起きており、地域的にも隣接しているため、何学というのか、地震学というのか、そういう地理・地勢の観点からも連関があるのではないかと、蓋然的にはそのように思われます。

大切な記念館として、全市民の関心をさらに広げながら、その維持や活用も含めて検討を進めていただけるということですので、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

委員 丹後学を学んでいない我々の世代は、今市長がおっしゃったように、久美浜町でそのような災害に遭われた方がおられるということ、今初めて知った次第です。

それこそが丹後学であり、子ども達にこの丹後で起こった災害を認識してもら

うきっかけになると思います。今市長がおっしゃった部分も含めて、100周年、あるいは120年という節目に、大きな災害がこの地域であったということを代々伝えていけるようお願いしたいと思います。

議長 その他いかがでしょうか。よろしいですかね。それでは議題（3）を閉じたいと思います。

（4）その他についてということで、何かございましたらいかがでしょうか。

無いようですので、このあたりで進行を事務局にお返ししたいと思います。活発な意見交換を賜りましてありがとうございました。

事務局 どうもありがとうございました。それでは以上をもちまして、令和7年度第1回の京丹後市総合教育会議を終了とさせていただきます。

本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。